

台風等による臨時休業について

保護者の皆様には、子どもたちの安全確保のため、下記の事項に留意し、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

A. 臨時休業になる場合

1. 午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて登園時刻までに気象庁より大阪市において「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は河川氾濫を除く各種「危険警報」「特別警報」が発表された場合。
2. 大阪市（大阪市長）より、中央区のいずれかの地域において河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合。
3. 地震等により、午前7時現在、JR環状線及び大阪メトロ（ニュートラムを含む）の双方が全面運休している場合。
4. 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合。
5. 「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの（気象庁発表）が発表された場合。

※上記にかかわらず、「暴風警報」「暴風雪警報」以外の警報の発表、登校園時の安全が確保できない事態の発生その他学校園周辺の緊急事態等が生じた場合、もしくは幼稚園の被害その他教育活動の実施が困難となる事態等が生じた場合、又は、これらの事態が生じるおそれがあると認められる場合には、臨時休業措置となる場合があります。

B. 午前7時現在の気象情報について

○「暴風・波浪警報」「暴風雨警報」「暴風大雨洪水警報」等のまとめた表記がありますが「暴風」の文字が入っていれば学校園は臨時休業となります。

・なぜ、「暴風」警報なのか？

☆暴風下では児童・園児は非常な危険にさらされます。突風による転倒事故や破壊されたものが飛来、落下するなどして事故が発生し、自力で対処できない可能性があります。そのため暴風に関することを重要視いたします。

C. 保育中に災害が発生した場合

○地震発生等の報道・余震の状況により避難場所を移動します。

☆園庭→銅座公園→難波の宮公園→更に状況悪化の場合、広域避難場所として指定されている大阪城公園まで園児を誘導する可能性があります。

☆通信網が不通の場合が予測されますので、保護者の方の判断で直ちに迎えに来てください。尚、大阪城公園内では災害の状況により消防救助関係の指示に従って移動しますので、避難場所を特定することはできません。

○保育中に暴風警報等が発令された場合は、安全に留意の上できるだけ早く迎えに来てください。

D. その他

○暴風警報に限らず、通園途中や保育中、預かり保育中において、危険が生じると判断された場合は子どもの安全確保を第一に考慮し、無理に登園・参加させないようご協力をお願いいたします。

○職員は園内に待機しておりますが、教育委員会や各学校・幼稚園との連絡調整のために電話やファックスを使用していますので、電話はお控えください。各自で判断していただきますようご協力をお願いします。

○緊急時等、幼稚園よりコドモンで休業、子どもの引きとり等について配信する場合があります。必ず登録し、受信できるようにお願いします。

○警報が午前中に解除になった場合も、通園路の安全確認が難しい為、午後からの預かり保育は実施しません。